令和６年度「心の輪を広げる障がい者理解促進事業」実施要領

１　趣旨

障がい者に対する市民の理解の促進を図るため、障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづった「心の輪を広げる体験作文」及び、障がいのある人とない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴える「障がい者週間のポスター」を広く市民から募集し、優秀な作品に対し表彰等を行う。

２　主催

内閣府、大阪府、大阪市

３　後援

大阪市教育委員会

４　募集のテーマ

(１)　心の輪を広げる体験作文

出会い、ふれあい、心の輪

― 障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう ―

(２)　障がい者週間のポスター

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

５　応募資格

(１)　心の輪を広げる体験作文

大阪市内に居住する小学生以上の者

(２)　障がい者週間のポスター

大阪市内に居住する小学生・中学生

* ただし、大阪市外に居住している児童生徒について、学校所在地が大阪市内である場合は、大阪市へ応募してもよいものとする。

６　募集の方法

(１)　心の輪を広げる体験作文

ア　作文の題名（タイトル）及び内容

作文の題名（タイトル）は、自由とする。また、作品内容は、障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。なお、応募は未発表のもの１編に限る。

イ　募集区分

小学生部門、中学生部門、高校生部門及び一般部門の４部門とする。

ウ　制限字数及び用紙等

* １編あたりの制限字数は、小学生部門及び中学生部門については、400字詰め原稿用紙２枚～４枚程度とし、高校生部門及び一般部門は、400字詰め原稿用紙４枚～６枚程度とする。
* 用紙は、原則として400字詰め原稿用紙（Ｂ４判又はＡ４判。縦書き）を使用する。
* パソコン等の電子機器による作成も可とする。この場合、用紙は上記に準じるものとする。
* 点字や電子メールによる応募も可とする。

エ　応募方法

＜　個人で応募される場合　＞

原稿用紙の裏面右下部分に、①題名、②氏名（ふりがな）、③生年月日（西暦）、④年齢、⑤作者の住所、⑥電話番号（自宅）、⑦ＦＡＸ番号（自宅）、⑧所属先（職業又は学校名及び学年）、⑨障がいの有無（有の場合は、「種別」、「部位」、「程度（級）」を記載）を記入すること。（別添１参照）

※　なお、電子メールによる応募は、上記①～⑨の事項をメール本文に明記すること。

＜　学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合　＞

原稿用紙の裏面右下部分に、①題名、②氏名（ふりがな）、③生年月日（西暦）、④年齢、⑤作者の住所、⑥電話番号（自宅）、⑦ＦＡＸ番号（自宅）を記入し、かつ、とりまとめる学校（学級単位）・団体等において応募作文一覧表を作成の上、添付すること。（別添２参照）。

(２)　障がい者週間のポスター

ア　作品の題名（タイトル）及び内容

　　　作品の題名（タイトル）は、自由とする。また、作品内容は、障がい者に対する理解促進等に資するものとし、障がいのある人とない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるものとする。なお、応募は未発表のもの１点に限るものとし、作品中に標語やそれに類する文字は入れないものとする。

イ　募集区分

小学生部門及び中学生部門の２部門とする。

ウ　規格、画材等

＜　規格　＞

画用紙Ｂ３判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、Ｂ３判の台紙に貼付する。なお、内閣府が広報用のポスターを作成する際のレイアウトの都合上、作品は縦向き（縦長）での作成とする。

＜　彩色画材　＞

自由とする。

エ　応募方法

＜　個人で応募される場合　＞

ポスターの裏面右下部分に、①題名、②作品で表現したかった内容（100字以内）、③氏名（ふりがな）、④生年月日（西暦）、⑤年齢、⑥作者の住所、⑦電話番号（自宅）、⑧ＦＡＸ番号（自宅）、⑨所属先（学校名及び学年）、⑩障がいの有無（有の場合は、「種別」、「部位」、「程度（級）」を記載）を記入すること。（別添３参照）

＜　学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合　＞

ポスターの裏面右下部分に、①題名、②作品で表現したかった内容（100字以内）、③氏名（ふりがな）、④生年月日（西暦）、⑤年齢、⑥作者の住所、⑦電話番号（自宅）、⑧ＦＡＸ番号（自宅）を記入し、かつ、とりまとめる学校・団体等において応募ポスター一覧表を作成の上、添付すること。（別添４参照）。

(３)　募集期間

令和６年７月１日（月）から９月３日（火）※必着

７　選考及び表彰等

応募作品については、大阪市が設ける選考会において、選考基準（別表１、２参照）に基づいて選考し、「心の輪を広げる体験作文」については、各部門につき原則として最優秀賞１編、優秀賞２編以内を選定する。また、「障がい者週間のポスター」についても、各部門につき原則として最優秀賞１点、優秀賞２点以内を選定する。

最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対し、大阪市長から賞状及び記念品を贈呈し、「障がい者週間」の期間中に表彰式を実施する予定である。

また、各部門の最優秀作品は、大阪市推薦作品として内閣府政策統括官（共生・共助担当）付参事官（障害者施策担当）へ令和６年９月20日（金）までに到着するように送付する。

ただし、内閣府への推薦については、過去を通して入賞は一度限りであることから、過去に内閣府での入賞経験がある者は、内閣府への推薦は行わない。なお、この場合、より多くの者に内閣府での受賞の機会を設けるため、次点の作品を大阪市推薦作品とする。次点の作品及び推薦の有無については、選考会にて決定する。

８　入賞作品の活用

(１)　入賞作品（氏名、所属先、障がいの有無等含む）については、大阪市が作成する作品集に掲載されるほか、展示及び大阪市ホームページへの掲載等により、全市的な啓発広報に使用する。

※　内閣府へ推薦した作文及びポスターについては、内閣府にて公表することを前提としている。また、内閣府での入賞作品については、内閣府が作成する作品集に掲載されるほか、内閣府ホームページ等に掲載され、全国的な啓発活動に活用される。なお、「障がい者週間のポスター」の最優秀作品は、内閣府が作成する広報用ポスターの原画等として使用される。

(２)　入賞作品の使用、編集等にあたり、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

(３)　大阪市入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、大阪市に帰属する。また、内閣府入賞作品の著作権は、内閣府に帰属する。また、作者（応募者）は、推薦された作品について、大阪市、内閣府及びその指定した第三者に対して著作者人格権を行使しないものとする。

９　その他

(１)　応募作品については、原則として返却しないが、応募時等に希望があれば応募者の送料負担により返却する。

(２)　応募作品については、募集締切日から１年後に廃棄処分する。

(３)　応募作品は、作者が単独で執筆・作成したものに限り、共同制作されたものや、第三者の関与等があるものは不正とする。また、他者の作品や他の公表物等の流用を始め、模倣、盗用等（生成ＡＩの使用を含む）も不正とする。

(４)　作成にあたり、第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと。応募後に使用が発覚した場合、応募の受付を取り消す。この場合において、応募又は内閣府への推薦における知的財産権の問題が生じたときは、応募者において処理することとし、大阪市はその責任を負わない。

(５)　作品の応募にあたり、不正等が発覚した場合は、大阪市において事後に入賞等を取り消すことがある。

10　応募先及び事務局

　〒530-8201　大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所６階

大阪市　福祉局　障がい者施策部　障がい福祉課

電話番号　０６－６２０８－７９９２

ＦＡＸ番号　０６－６２０２－６９６２

メールアドレス taikensakubun@city.osaka.lg.jp　（作文のみメールによる応募可。）

（参考）

内閣府では、各都道府県・指定都市から推薦された作品について、「心の輪を広げる体験作文」は、４部門からそれぞれ最優秀賞１編、優秀賞３編及び佳作５編程度を、「障がい者週間のポスター」は、２部門からそれぞれ最優秀賞１点、優秀賞１点及び佳作５点程度を選定する。

最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対し、それぞれ内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣から賞状及び表彰盾を、佳作受賞者には内閣府政策統括官（共生・共助担当）から表彰盾を贈呈し、最優秀賞受賞者については、「障がい者週間」期間中に表彰式を実施する予定である。

（別添１）

**「心の輪を広げる体験作文」応募方法**

**〔個人で応募される場合〕**

原稿用紙必要事項記入方法

**＜原稿用紙の裏面＞**

1. 題名
2. 氏名（ふりがな）
3. 生年月日（西暦）
4. 年齢
5. 作者の住所
6. 電話番号（自宅）
7. ＦＡＸ番号（自宅）
8. 所属先（職業又は学校名及び学年）
9. 障がいの有無（有の場合は、「種別」、「部位」、「程度（級）」を記載）

右下部分に①～⑨を直接記入、又は、

①～⑨を記入した用紙を貼付する。

**※必ず、①～⑨全てをご記入ください。**

**（無の場合は、「無」と記入。）**

※黒鉛筆又は黒ボールペンで記入してください。

（別添２）

**「心の輪を広げる体験作文」応募方法**

**〔学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合〕**

原稿用紙必要事項記入方法

**＜原稿用紙の裏面＞**

1. 題名
2. 氏名（ふりがな）
3. 生年月日（西暦）
4. 年齢
5. 作者の住所
6. 電話番号（自宅）
7. ＦＡＸ番号（自宅）

右下部分に①～⑦を直接記入、又は、

①～⑦を記入した用紙を貼付する。

**※必ず、①～⑦全てをご記入ください。**

**（無の場合は、「無」と記入。）**

※黒鉛筆又は黒ボールペンで記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **応募作文　一覧表** |  |  | （参考） |
| 学校名（団体名） |  |  |  |
| 学年・組（クラス） |  |  |  |
| 学校（団体）住所 |  |  |  |
| 学校（団体）電話番号 |  |  |  |
| 学校（団体）ＦＡＸ番号 |  |  |  |
| 取りまとめ担当者名 |  |  |  |
| ※取りまとめは、学級（クラス）単位でお願いします。 |
|  |  |  |  |  |
| Ｎｏ | 氏　名 | 障がいの有無※有の場合は、「種別」、「部位」、「程度（級）」を記載 | 未発表である | 模倣・流用・盗用等（生成AIの使用を含む）でない |
| 記入例１ | 大阪　太郎 | 無 | 〇 | ○ |
| 記入例２ | 中之島　花子 | 有（内部障がい、心臓、身体障がい者手帳３級） | 〇 | 〇 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |

（別添３）

**「障がい者週間のポスター」応募方法**

**〔個人で応募される場合〕**

ポスター必要事項記入方法

**＜ポスターの裏面＞**

右下部分に①～⑩を直接記入、又は、

①～⑩を記入した用紙を貼付する。

**※必ず、①～⑩全てをご記入ください。**

**（無の場合は、「無」と記入。）**

※黒鉛筆又は黒ボールペンで記入してください。

1. 題名
2. 作品で表現したかった内容（　　字以内）
3. 氏名（ふりがな）
4. 生年月日（西暦）
5. 年齢
6. 作者の住所
7. 電話番号（自宅）
8. ＦＡＸ番号（自宅）
9. 所属先（学校名及び学年）
10. 障がいの有無（有の場合は、「種別」、「部位」、「程度（級）」を記載）

100

（別添４）

**「障がい者週間のポスター」応募方法**

**〔学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合〕**

ポスター必要事項記入方法

**＜ポスターの裏面＞**

1. 題名
2. 作品で表現したかった内容

（　　字以内）

1. 氏名（ふりがな）
2. 生年月日（西暦）
3. 年齢
4. 作者の住所
5. 電話番号（自宅）
6. ＦＡＸ番号（自宅）

100

右下部分に①～⑧を直接記入、又は、

①～⑧を記入した用紙を貼付する。

**※必ず、①～⑧全てをご記入ください。**

**（無の場合は、「無」と記入。）**

※黒鉛筆又は黒ボールペンで記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **応募ポスター　一覧表** |  |  | （参考） |
| 学校名（団体名） |  |  |
| 学年・組（クラス） |  |  |
| 学校（団体）住所 |  |  |
| 学校（団体）電話番号 |  |  |
| 学校（団体）ＦＡＸ番号 |  |  |
| 取りまとめ担当者名 |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
| Ｎｏ | 氏　名 | 障がいの有無※有の場合は、「種別」、「部位」、「程度（級）」を記載 | 未発表である | 模倣・流用・盗用等（生成AIの使用を含む）でない |
| 記入例１ | 大阪　太郎 | 無 | ○ | ○ |
| 記入例２ | 中之島　花子 | 有（内部障がい、心臓、身体障がい者手帳３級） | ○ | 〇 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |

（別表１）

**「心の輪を広げる体験作文」選考基準**

１　構成が適当であるか。

1. 体験の種別は自由であるが、筆者自身の具体的体験が記述されているか。
2. 一定の主張、意見、提言等が記述されているか。

２　作品全体を流れている基調的視点がテーマにふさわしいか。

1. タイトル及び内容が、募集の趣旨にふさわしいものであるか。
2. 「社会連帯」、「人権の尊重」、「ノーマライゼーション」、「障がい者の自立」等の障がい者施策の推進に不可欠であり、適切な障がい者観に基づいているか。

３　人に訴える力が強いか。

1. 作品を読む第三者に対し感動、感銘を与えているか。
2. 他の人々にも日常生活の中で、いつでもどこでも障がい者と交流を持つことが可能であることを示唆するもの等であるか。

４　新鮮さ、独創性等がみられるか。

５　文章力が優れているか。

1. 誤字、脱字が少ないか。
2. 用語が不適当でないか。
3. 表現力が豊かであるか。
4. 構成、論旨が明快であるか。

以上５項目をそれぞれ５段階（非常に優れている　５点、優れている　４点、普通　３点、やや劣る　２点、劣る　１点）で評価し、選考する。

（別表２）

**「障がい者週間のポスター」選考基準**

１　作品全体を流れている基調的視点がテーマにふさわしいか。

①　内容が、募集の趣旨にふさわしいものであるか。

２　人に訴える力が強いか。

①　作品のイメージが第三者に対し感銘を与えているか。

②　障がい者問題を的確にとらえ、適切な表現の作品であるか。

③　表現力が豊かであるか。

３　新鮮さ、独創性等がみられるか。

以上３項目をそれぞれ３段階（優れている　Ａ、普通　Ｂ、劣る　Ｃ）で評価し、選考する。